

## 第 2 回 (一社) 電力需給調整力取引所 運営委員会 議事録

1. 日 時：2024年 9月 2日 (月) 15:00～16:20

2. 場 所：オンライン開催

3. 委員一覧 (出席者)：

	氏 名	所 属
	阿部 一人	四国電力送配電 (株) 企画部 副部長 兼 技術計画グループリーダー
	稲森 悦郎	九州電力送配電 (株) 系統技術本部 運用計画グループ 課長
	太田 泰俊	北陸電力送配電 (株) 電力流通部 広域運用チーム 統括課長
	岡田 怜	東京電力パワーグリッド (株) 系統運用部 広域給電グループマネージャー
	小柳津 政勝	東北電力ネットワーク (株) 電力システム部 (給電) 課長
	鹿野 祐介	関西電力 (株) エネルギー需給本部 電力取引グループ チーフマネージャー
	川口 公一	エネルギーリソースアグリゲーション事業協会 会長理事
	川崎 斉司	大阪ガス (株) 電力事業部 電力事業推進部 市場取引チーム マネージャー
	工藤 芳揮	旭化成 (株) 環境ソリューション事業本部 エネルギー総部 エネルギー戦略推進部 エネルギーセンターグループ グループ長
	倉田 裕太	(株) J E R A 最適化統括部 統合ポートフォリオ戦略部 市場制度ユニット ユニット長
	新谷 宏治	北海道電力ネットワーク (株) 工務部 広域システムグループリーダー
◎	菅原 健一	中部電力パワーグリッド (株) 系統運用部 給電計画グループ グループ長
○	高間 康弘	関西電力送配電 (株) 系統運用部 給電制度グループ チーフマネージャー
	鳴瀧 匡彦	東京ガス (株) 電力事業部 電力トレーディンググループマネージャー
	西本 英彦	中国電力ネットワーク (株) 企画部 市場整備グループ マネージャー
	平尾 宏明 (欠席)	エネルギーリソースアグリゲーション事業協会 副会長理事

※五十音順、敬称略、◎は委員長、○は副委員長



EPRX

一般社団法人電力需給調整力取引所  
Electric Power Reserve eXchange

---

4. 議 題：

- (1) 今後の売買手数料単価について
- (2) 取引規程類の改定事項について (2025年3月改定予定)

## 5. 議事内容：

### (1) 今後の売買手数料単価について

事務局より、需給調整市場の今後の売買手数料単価について以下の説明があり、委員より意見・質疑等があった。委員からの意見を踏まえ、事務局にて引き続き検討していくこととした。

- ・ 需給調整市場では、約定量の下振れによる収入減、および市場システム等の費用増により、2025年度の売買手数料単価の設定において大きく単価を上げることが不可避の状況。

#### 【論点1】2025年度の売買手数料単価<sup>※1</sup>について

- ✓ 単価見直し (0.06 円/ $\Delta$ kW・h(仮)<sup>※4</sup>)、各諸元 (想定約定量<sup>※2,3</sup>等) についてご意見はあるか。
- ✓ 売買手数料単価を変更する場合、買い手側、売り手側として実務上の課題、要望 (周知のリードタイム等) 等はあるか。

※1 現行の取引規程に則り、来年度の売買手数料単価を設定する場合の想定単価

※2 これまでの想定約定量は必要量の想定値をベースとしてきたが、実際の約定量はこれを大きく下回る状況が継続しているため最新の約定実績や制度・運用見直しを踏まえて想定

※3 2025年度は主にシステム関連費用の要因により市場運営費用が大きく増加 [年間約〇〇億円(2024年度は約〇〇億円)] する見込みであり、想定費用と想定約定量から、売買手数料単価の水準は大きく上昇する見直し

※4 需給調整市場システムへの入札単位 (30分、1銭単位) を考慮し、1時間当たりの売買手数料単価は2銭単位の切り上げとして単価見直し(仮)を算定

#### 【論点2】売買手数料体系の見直しについて

- ✓ 安定的な市場運営、財務基盤強化に向けた売買手数料体系の見直しについて、考え方、検討ステップに関してご意見等をいただきたい。

##### <財務基盤強化の必要性>

- ・ 手数料収入の減少により、取引所の収支は累積赤字が継続。今後も単年度では赤字を繰り返す可能性があり、取引所の健全な経営、安定的な市場運営の観点からもリスクとなる。
- ・ 将来的な資金ショートリスク対応に加え、取引所の役割変化や新規システム開発等のための資金が必要となる可能性も視野に入れる必要。
- ・ 取引所の健全な財務基盤確保のため、収支の安定が必須であり、売買手数料体系の見直しを検討していく。

##### <財務健全化に向けたステップ>

###### ○2025年度

- ・ 売買手数料を6銭(仮)としたうえで、応札量増加に取り組むことにより、累積収支を黒字化。

###### ○2026年度以降

- ・ 内部留保の仕組みを導入し、かつ取引量増加への取り組みを確実に実施することにより、自立した財務体質の構築を目指す。
- ・ 将来海外を含む他事例を参考に、定額制の導入や、期中での単価見直しなども含め検討を行う。



EPRX

一般社団法人電力需給調整取引所  
Electric Power Reserve eXchange

川崎委員：論点1, 2に対してそれぞれ意見させていただく。

まず論点1について、現状は応札が $\Delta kW \cdot 30$ 分単位である一方、売買手数料単価が $\Delta kW \cdot h$ 単位となっており、間違いやすくなっていると思料。この際、売買手数料単価も30分単位で設定できないかと思った次第。また、売買手数料単価の見直しについて、事業者側のオペレーションや精算業務の負担を考慮すると、期中に何度も、例えば毎月見直すということになると少し受容しがたいため、頻度としては年1回程度が望ましいと思料。

論点2について、足元では募集量に対する調達未達が継続しているが、今後未達が解消され、EPRXの収入が増加し、財務基盤が強化されることで適正水準の内部留保が確保されるようになれば、売買手数料の定額制や値下げ等も検討いただきたい。

鳴瀧委員：論点1についてコメントさせていただく。売買手数料単価の見直しによって値上げを検討されていると認識。それにより、上限価格の設定に伴う事業者影響もあると思われるため、売買手数料単価の見直しに合わせて上限価格の見直しについても関係各所と検討・調整いただきたい。

また、売買手数料単価の算定における $\Delta kW$ の約定量想定について、将来を見通すことは非常に難しいため足元の実績ベースで算定されているのは理解。一方で、応札量増加に向けては様々取り組まれている認識であるため、年に1回程度の頻度で、約定量やその他の条件も含めて、実績に基づいて諸元も見直していくことが必要と思料。

鹿野委員：前述のご意見と同様、売買手数料単価の設定にあたっては、極力は低廉で安定した単価で設定していただければ幸い。収支上、取引所の運営のために必要な範囲で見直すことについては異論ない。特にシステム費用等が上振れる点に関しては、可能な範囲で改善いただき、透明な運営に努めていただきたい。

実務的な論点で申し上げますと、0.5銭の端数による影響が分かりかねるため慎重な取り扱いをお願いしたいが、基本的には今回のような見直しについては実務的な対応は可能と認識。

菅原委員長：3名の委員からのご意見等に対して事務局からコメントがあればお願いしたい。

事務局：まずは川崎委員からいただいたご意見について、売買手数料単価を30分単位で設定するという案もあるということに関しては、事務局としても同様の認識。鹿野委員からもご意見いただいたように、各社システム対応も含めて実務面の影響はあるかもしれないが、 $\Delta kW \cdot 30$ 分という応札と同じ単位で設定することに対して何かに差し障るということは想定しづらいというえに、分かりやすさの面でも望ましいという理解。ただし、これまで(円/ $\Delta kW \cdot h$ )との連続性から、仮に30分単位でお示しするとしても括弧書きで従来の単位での記載もするなど工夫してまいりたい。見直しの頻度についても年1回ということでご意見いただいたが、年1回という現状や取引規程を踏まえると無理に頻度を変える必要はないかと認識している。財務基盤の安定という観点



EPRX

一般社団法人電力需給調整取引所  
Electric Power Reserve eXchange

でもご意見いただき、売買手数料の体系については、定額制等を含め、JEPX の例なども参考に、中長期的に検討していくものと思料。

鳴瀧委員からいただいたご意見について、上限価格にも売買手数料が影響するという点に関してはご指摘のとおり。売買手数料単価を見直すということになれば上限価格の算定においてもその分を補正することが必須であるという認識。約定量の想定についても年1回程度の頻度で見直していくのが望ましいのではないかとご意見いただき、あまり頻度が高すぎず、かつ状況を適切に反映することとのバランスが重要であるため、事務局としても同様に年1回程度の見直しが望ましいという認識。

鹿野委員からは収支面についてご意見いただき、透明な市場運営の観点から、今後も公表や意見募集などさせていただきつつ、運営を進めてまいりたい。また、0.5 銭の端数（ $\Delta\text{kW}\cdot\text{h}$  単位かつ奇数銭で売買手数料単価を設定した場合の端数）のような、実務的な影響を考えながら進めてまいりたいと思料。

倉田委員：売り手側の立場からの意見ということで他の委員と重複する部分もあるが、論点1については売買手数料単価が値上げの見通しであることは理解。売り手としては需給調整市場ガイドラインに基づいて反映していくものと認識。昨年度と同様なタイムラインであれば、実務上の課題は特段無いと考えている。

諸元の  $\Delta\text{kW}$  約定量想定値は想定必要量ベースで算定されている認識だが、事業者としてもマーケットの規模感や約定量について市場運営者がどのように想定しているのかについては興味がある。この辺りはまた時機を見て勉強させていただきたい。

岡田委員：論点2の体系見直しの進め方について確認させていただきたい。事務局は2025年度の対応と2026年度以降の対応を切り分けて説明いただいた認識だが、2026年度以降の対応（検討）として記載されている内容は2025年度に向けては実施できない内容なのか。それとも現実的なスケジュールを鑑みて2026年度以降の実施内容と想定しているのか。2025年度に向けては単価を上げるのみで、2026年度以降にその他の検討等も実施していくとされていることについて補足をお願いしたい。

菅原委員長：事務局からコメントがあればお願いしたい。

事務局：まず倉田委員からいただいたご意見について、売買手数料単価が上昇してもガイドラインに基づいた対応で問題がないというところを確認させていただき、基本的には事務局の想定どおりであると認識。また  $\Delta\text{kW}$  の想定については、正直なところ市場運営者としても個別の事象や行動まで把握しミクロの視点で想定できているわけではなく、足元の実績の傾向をもって年間の値を想定しているところ。その意味では、どのように想定すべきか、どのように応札量を増やしていくべきかということも含めて一緒に勉強させていただきたい。

岡田委員からいただいたご意見について、ステップ（論点）は2つに分けてご説明させていただいたが、実際に2025年度の検討をする際は先々のことを考える必要もあ



るため、基本的にはセットで考えていくことになると思料。国の審議会等も含めた議論になる認識であり、必ずしも取引所が単独で見通せる内容ではないため、ご説明上は便宜的にステップ（論点）を2つに分けさせていただいた。

岡田委員：内容は承知した。いずれにせよ重要な論点である認識であるため、2025年度の対応として決め打ちするのではなく、常にどう対応していくべきかということを前倒して検討いただければ幸い。

菅原委員長：その他ご意見なければ、以上とさせていただく。事務局におかれては本日のご意見を踏まえ検討いただき、本委員会で引き続き議論していきたい。

## （2）取引規程類の改定事項について（2025年3月改定予定）

事務局より取引規程類の改定事項およびスケジュール案について以下の説明があり、本件の理事会への付議にあたり、運営委員会としての意見、提言を確認した。

- ・ 国の審議会における整理事項の反映や需給調整市場システム改修に伴う対応を中心に、2025年3月の取引規程改定に向けて、作業・調整を行っているところ。
- ・ 取引参加者の立場から、追加の改定事項があるかという点を中心にご意見をいただきたい。

### 【改定事項】

- ① 一次調整力のスカウティング枠（新オフライン枠）の追加
- ② 一次調整力の追加基準値（逐次計測型）の導入
- ③ 三次調整力②の30分ブロック化および応動時間要件緩和
- ④ 一次調整力の供出可能量の考え方の見直し
- ⑤ 週間市場商品の30分ブロック化
- ⑥ 持ち下げ・起動費返還のシステム対応に伴う修正
- ⑦ VPPにおけるマイナス供出電力帯の調整単価登録
- ⑧ 各リスト・パターン事前審査方法および入札単位変更の見直し
- ⑨ 簡易指令システムにおける瞬時供出電力の再送時のデータの扱い
- ⑩ 入札単位の記載明確化
- ⑪ 一次調整力の入札ルール見直し（定格出力外 GF 幅の活用）
- ⑫ 余力活用契約のある専用線接続の単独発電機に対する指令方法の追加

### 【スケジュール案】

- ・ 12月11日～12月25日の期間で意見募集（パブリックコメント）を実施したうえで、2025年3月14日付の改定に向けて作業および手続きを進めていく。

川崎委員：取引規程の改定とは直接的には関係ないが、週間市場商品の30分化についてコメントさせていただく。週間市場商品の30分化のタイミングで全ての商品が前日取引化



EPRX

一般社団法人電力需給調整力取引所  
Electric Power Reserve eXchange

される認識だが、以前に EPRX が実施されたアンケートでは、前日取引化によって応札量が増加できる事業者は全体の 1/3 程度であったと記憶している。全商品の前日取引化後には市場の動向を確認していく必要があると思っているが、そのうえで市場のリスクが相変わらず大きいという状況であれば、事業者だけではなく一般送配電事業者側のリスクヘッジにもつながるような商品があっても良いのではないかと考えている。さらにその先の将来像として検討されている同時市場の導入判断がいずれなされると思うが、2026 年度の前日取引化の効果を見極めたうえで判断される必要があると思料。

事務局：全商品が前日取引化された後の市場の絵姿や先々想定される制度変更等について、どういふ影響があるかということも考慮して設計していくべきというご意見と認識。貴重なご意見として承る。

川口委員：改定事項No.12 について、規程の記載ぶりについてまたご教示いただけたら幸い。

事務局：記載のイメージについては別途ご連絡させていただく。

菅原委員長：その他ご意見なければ、以上とさせていただきます。委員に対しては9月9日まで意見募集されているため、ご意見があればメール等で事務局まで提出いただきたい。

### (3) 議題外：議事の公表について

川崎委員：議事録が公表されることは承知。一方、資料については原則として非公表の扱いとなっている。議論の透明性を向上するという意味や、市場参加者・参加予定者に対して広く早く情報を発信していくという意味では、公表できる資料については原則として公表するという扱いにすべきと考えるが、事務局の考えを確認させていただきたい。

事務局：状況に応じて公表有無を判断することには変わらないため、委員長へ判断を一任するという事で始めさせていただいた。他の事例等も参考にしながら運用を検討しているところだが、運営の改善を目指していくという点は変わらない。委員の皆さんが議論しやすいように資料はできるだけ赤裸々に作成することもあると思料するところであり、資料の記載によって EPRX として方向性を示したように捉えられ得ることも避けたい考えもある。一方で資料をお示ししないと議事録だけでは内容が理解できない議題もあるかもしれないので、その時々で相談させていただきながら改善していきたい。

川崎委員：公表用の資料と議論用の資料を分けると事務局側の手間が増えてしまうかもしれないが、運営委員とそうでない市場参加者の間で情報の非対称性が生まれるのも好ましくない。今後委員会を運営していくなかで、事務局でも検討いただきたい。

事務局：情報の非対称性を避けることは大前提として認識しているため、ご指摘はご尤もと受け止める。ご指摘の視点を踏まえ、議事録の作成においても資料の内容を一部付加す



るなど、内容に応じて相談・判断させていただきたい。

菅原委員長：以上をもって、本日の議事を終了する。

以 上